

変更許可申請・中間検査申請・適合証明書交付申請・不要証明書交付申請の手数料について (金融機関で納付する場合)

④納付後に、大阪府納付済証(大阪府行政事務申請手続用)と納付書兼領収証書をお受け取りください。

⑤大阪府納付済証(大阪府行政事務申請手続用)を「納付確認書貼付用紙」に貼り付けた上で各種申請書類とあわせて、大阪府農と緑の総合事務所に提出してください。

納付済証(大阪府行政事務申請手続用) サンプル

大阪府手数料納付済証(大阪府行政事務申請手続用)		金額	*****35,000円
連絡先電話番号(- -)		発行日	2019年10月1日
手数料納付者 様		納期限	
科目内容	建築物衛生管理業登録申請		
納入通知書番号	000035000		
この納付済証は再発行できません。申請の際に必要となりますので、紛失しないよう大切に保管してください。紛失されますと、申請を受理できない場合があります。		領	収
		印	

こちらに貼付してください

納付確認書貼付用紙	
令和 年 月 日	
(工事主)	
住所	
氏名	
<small>(法人にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)</small>	
以下①、②の納付により発行された納付確認書を、この枠内にのりで貼付した上で、各種申請書と併せてご提出下さい。	
①収納取扱金融機関で納付された方は、手数料納付時に収納取扱金融機関より交付された「大阪府手数料納付済証(大阪府行政事務申請手続用)」(原本)をここに貼付してください。	
※1 大阪府手数料納付済証(大阪府行政事務申請手続用)を紛失された場合、再発行はできません。この場合、大阪府での納付確認に時間を要する場合があります。確認できるまでは申請を受理できないため、十分にご注意下さい。	
②コンビニ(※2)で納付された方は、手数料納付時にコンビニより発行された「大阪府手数料納付済証」(原本)を「納付確認書貼付用紙」に貼り付け、許可申請書と併せて提出して下さい。なお、セブンイレブン、セイコーマートでは、領収書(お客様控え)のみ発行されます。お客様控えは領収書(お客様控え)の写しをここに貼り付けて提出して下さい。	
納付可能なコンビニ ファミリーマート、セブン・イレブン、ローソン ミニストップ、セイコーマート	
※4 大阪府手数料納付済証又は領収書(お客様控え)を紛失した場合、もしくは店舗での渡し忘れ等の理由により申請時にこれらの書類の提出ができない場合は、大阪府にて納付状況を確認するため、コンビニ納付に係るお支払案内メール又はお支払完了メールに記載されている申込番号(C+数字9桁)を下記に記載した上で、ご提出ください。	
申込番号	
※コンビニ納付に係る大阪府手数料納付済証又は領収書(お客様控え)を提出できない場合は、各種申請の際、下記に申込番号を記載してご提出ください。	
C	